

(様式第1-2号)

学 則

1 開講の目的

当校は、我が国の急速な高齢化の進展の中で、香川県において質の高い福祉を実現するために、すぐれた技術と人間性を兼ね備えた人材を育成し、地域社会の福祉の増進に寄与することを目的とする。

2 研修の名称

介護の資格 介護職員初任者研修

3 課程及び形式

介護職員初任者 研修課程 (通学・通信)
 生活援助従事者

4 県内事業所の所在地

香川県高松市屋島西町 2484-11

5 開催期間

《高松校》 ・夜間 4ヶ月 昼間 1ヶ月
《三豊教室》 ・土日 4ヶ月
《さぬき教室》 ・土日 4ヶ月

6 開催回数 (年間) 及び開催時期

《高松校》

・夜間 年 3 回

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
←→				←→				←→			

(注) ←→ で時期を明示すること。

・平日

年 5 回

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
←→		←→		←→		←→		←→			

(注) ←→ で時期を明示すること。

《三豊教室》 年 1 回

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
←→											

(注) ←→ で時期を明示すること。

《さぬき教室》 年 1 回

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
								←→			

(注) ←→ で時期を明示すること。

7 研修内容 (別紙「研修カリキュラム・シラバス」のとおり)

8 講師の氏名及び担当科目並びに専任又は兼任の別 (別紙「講師一覧表」のとおり)

9 研修実施場所

《高松校》	講義	スマイル・ステーション株式会社
	演習	香川県高松市屋島西町 2484 番地 11
《三豊教室》	講義	三野町保健センター
	演習	香川県三豊市三野町吉津乙 2030-1
《さぬき教室》	講義	大川公民館
	演習	香川県さぬき市大川町富田中 2215 番地 1

10 受講対象者 介護職を希望される方で全課程受講できる方

11 受講定員

《高松校》	20 名
《三豊教室》	20 名
《さぬき教室》	20 名

12 受講手続及び本人確認の実施方法

- ・ 受講手続き：来校、FAX、郵送またはホームページで申し込み
- ・ 本人確認の実施：受講申込時、研修初日に、運転免許証または保険証等の原本提示により、研修受講者が本人であることを確認し、その写しを保存する。

13 科目の一部免除の取扱いと手続き

生活援助従事者研修修了者に対し別紙の通り全免除とする。

生活援助従事者研修修了者であることの証明証（修了証）の原本提示により、研修修了を確認し、その写しを保存する。

14 受講料、教材費等、受講者が負担すべき費用

- ・ 受講料 78,750 円（消費税含む）
- ・ 教材費 6,000 円（消費税別）

15 実技評価の方法等 (別紙「実技評価基準等」のとおり)

16 修了評価の方法等 (別紙「修了評価基準等」のとおり)

17 未修了者又は辞退者の取扱方法及び費用等

やむを得ない理由や自己都合により未修了となり、本人の受講継続の意思を確認した場合、研修の修業年限までは、次期開講時の受講による補講や個別対応での補講を認める。

その場合の補講料は、次期開講時の受講による補講の場合は1時間につき1,000円（税込）、個別対応の場合は1時間につき2,000円（税込）を受講者の負担とする。

研修を辞退した場合、退校扱いとする。辞退の申し出が研修開始後であった場合は理由の如何を問わ

ず、受講料は一切返還しない。

18 補講を実施する場合の実施方法及び費用等

- ・ 修了評価筆記試験が不合格になった場合は、再試験 1 回につき 2,000 円（税込）を受講者の負担とする。
 - ・ 面接指導について、やむを得ない理由により研修の一部を欠席した場合は 1.5 時間を単位とし、下記の方法で補講を行うことにより該当細目を修了したものとみなす。なお、個別対応の場合は 1 時間につき 2,000 円（税込）を受講者の負担とする。開講している別コースでの補講の場合は 1 時間につき 1,000 円（税込）を受講者の負担とする。
- ① 開講している別コースの研修の同じ細目を受講する。
 - ② 同一内容の細目を別な日に新たに設定し、個別の対応で行う。
- ・ 実技評価が不合格となった場合、または受講者の知識・技術等の習得が十分でないと認められた場合は、補講を行い、到達目標に達するよう努め、再評価する。
- なお、その際の補講料の無料とする。

19 問合せ・申込み先 （記載内容が複雑な場合は、概略を記載し、別紙記載とすること。）

スマイル・ステーション株式会社
香川県高松市屋島西町 2484-11
電話 087-843-1888

20 情報の開示を行うためのインターネット上の事業者のホームページアドレス

<http://kaigo-shikaku-no1.com>

21 その他

授業中の私語等、講師の注意に対しても改善が認められなかった場合、退出させる場合がある。
この場合、退出した講義は 1.5 時間を単位とし補講を行う。この場合の補講料は受講者の負担とする。

